

「全国町・字ファイル」（単独利用）提供料金表

令和 1 年 9 月 2 日より有効
地方公共団体情報システム機構

(単位：円)

当初マスター代、保守料、処理費の区分		料 金 (税抜き)
当初マスター代（初回提供時 1 回につき）		300,000
保守料（1 年度当たり）		150,000
処 理 費 (1 回につき)	最新ファイル	10,000
	更新ファイル	7,500

- 1 この料金表は、一般利用団体(注 1)が単独利用（一つの団体が単独で運用するシステムにおいて、当機構が提供した「全国町・字ファイル」を利用することをいう。）する場合の提供料金です。

注 1：「一般利用団体」とは、「地方公共団体情報システム機構サービス利用約款(地方公共団体等)」に基づき、当機構と一般利用契約を締結して、一般事業負担金を負担している地方公共団体等をいいます。一般利用団体申込方法は当機構ホームページ掲載のサービス利用案内を参照願います。

- 2 当初マスター代は新規申込の初回提供時に 1 回発生する料金です。当初マスター提供月の翌月以降に保守契約を継続する場合は、翌年度以降の当初マスター代は発生しません。
- 3 保守料は当初マスターの異動内容を毎月更新して、最新の状態を維持するために発生する料金で、「全国町・字ファイル」の提供回数に関わらず、契約期間中毎月発生します。原則は年額とし、新規申込み及び年度途中で契約を終了する年度については、年額を 12 で割った額に、契約期間の月数を乗じて得た額とします。なお、当初マスター代が発生する月は、保守料は発生しません。
- 4 処理費は「全国町・字ファイル」を作成及び提供するための料金で、提供を受けた月のみに発生し、利用する「全国町・字ファイル」の種類及び提供回数に応じて必要になります。なお、当初マスター代が発生する月は、処理費は発生しません。
- 5 単独利用の契約が終了してから、保守契約を継続していない期間がある場合、又は保守契約を締結せずに当初マスターのみの提供を受けた団体が、再度提供を受ける場合には、再度当初マスター代が発生します。
- 6 最新ファイルは、提供月時点の全ての地名を収録したファイルで、更新ファイルは、前月のファイルから変更のある地名のみを収録したファイルです。最新ファイルは提供希望月を選択できますが、更新ファイルは、その性質上、必然的に毎月の提供になります。なお、更新ファイルについて、前月のファイルから地名に変更がない月の納品はありません。